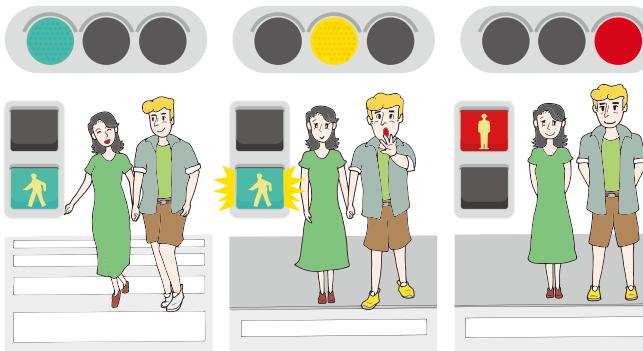


# 交通信号与道路交通标志

交通信号と道路標識

## 信号颜色的意思

【信号機の色の意味】



**绿 灯**  
可以通行  
青色の灯火  
進むことができます。

**黄灯时、  
绿灯闪烁时**  
不得开始横过道路  
黄色の灯火、青色の点滅  
横断をはじめてはいけません。

**红 灯**  
不得横过道路  
赤色の灯火  
横断してはいけません。

## 交通标志的意思

【標識の意味】



**禁止通行**  
通行止め



**禁止车辆通行**  
車両通行止め



**禁止车辆驶入**  
車両進入禁止



**禁止往规定方向  
外的方向行驶**

指定方向外進行禁止



**最高速度**



**暂时停下**  
一時停止



**人行横道**  
横断歩道



**禁止停放车辆**  
駐車禁止



**单向行驶**  
一方通行



**专供自行车与  
行人通行**

自転車及び歩行者専用

# 当交通事故时

交通事故を起こしたら

## 1. 将车辆移动到安全地点并熄火，以免妨碍其它车辆和行人通行。



## 2. 当有伤者的情况下，请拨打 119 联系消防署。

負傷者がいる場合は、消防署(119 番)に電話してください。



## 3. 请即刻拨打 110 联系警方，并告知交通事故地点、伤者人数、受伤程度等，以及接受警方指挥。



事故を起こした場所、負傷者の数や負傷の程度などを、すぐに警察(110 番)に電話し、指示を受けてください。

## 4. 在警员到达前请不要离开事故现场。当警员到达事故现场之后，请向警员说明事故情况。



警察官が到着するまで事故現場を離れないでください。警察官が到着したら、事故の状況を説明してください。

# 交通安全宣传册 简体中文版

# 如何保护自身免遭交通事故

面向外国游客



写真提供：東日本高速道路(株)



编辑、发行 / 千叶县政府

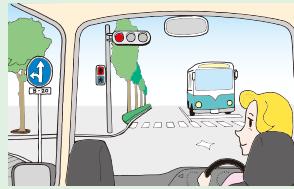
編集・発行：千葉県

# 驾驶人篇

運転者編

## 1. 请遵守交通法规、 交通信号以及道路交通 标志、道路交通标线。

交通法規を守り、交通信号、交通標識、  
道路標示に従ってください。



### 关于机动车驾驶证【運転免許証について】

在日本驾驶机动车需要有在日本国内取得的机动车驾驶证，或者由日内瓦道路交通公约成员国所签发的国际驾驶证。详细信息请直接咨询千叶驾驶证中心。

日本で自動車を運転する場合は、日本国内で取得した運転免許証またはジュネーブ条約加盟国で交付された国際運転免許証が必要です。詳細については、千葉運転免許センターに直接お尋ねください。

### 千叶驾驶证中心

千叶市美滨区浜田 2-1 电话 043-274-2000  
● 千叶运転免許センター 千叶市美滨区浜田 2-1 ☎043-274-2000



## 2. 未取得驾驶证的人以及 喝了酒的人绝对不得驾 驶机动车。

運転免許を取得していない人やお酒を飲んだ人は、絶対に自動車の運転をしてはいけません。



## 3. 在乘坐机动车时，驾驶人与 乘车人都必须系上安全带。

\* 让未满 6 周岁的幼童乘坐机动车时，必须使用儿童安全座椅。

自動車に乗る時は、運転者や同乗者はシートベルトを必ず着用しましょう。

※6 歳未満の幼児を乗せる時は、チャイルドシートを使用しなければなりません。



## 4. 请勿在驾驶机动车时使 用手机。

自動車走行中は、携帯電話を使用してはいけません。



# 行人篇

歩行者編

## 1. 在有人行道的地方， 请一定要走人行道。

歩道があるところでは、  
必ず歩道を通ってください。



## 2. 在没有人行道的地方， 请在道路右侧行走。

歩道がないところでは、  
道路の右側を歩いてください。



## 3. 横过道路时要左右观望，确认安全， 等车辆停下来之后再过去。 在有信号灯的地方请遵守交通信号； 在没有信号灯的地方，请走人行横道。

道路を横断するときは、  
信号があるところでは信号に従い、信号のないところでは、横断歩道を利用してください。その場合は左右の安全確認をして、車が止まってから渡りましょう。



## 4. 一定不要突然冲到道路上。

道路への飛び出しあ  
絶対にしてはいけません。



## 5. 夜间时要注意佩戴反光材料 或穿上亮色服装。

夜間には、反射材を身につけるか、  
明るい服装を心がけましょう。



## 6. 不可在设有上写“步行者 横断禁止”(意为“禁止行 人横穿”)字样的交通标志 处横穿过去。

「歩行者横断禁止」標識のある場所では、横断してはいけません。



# 自行车篇

自転車編

## 请骑车人遵守以下规则 Chiba Cyc-rule



【自転車に乗る前のルール】

### 骑车前所要遵守的规则

#### 1. 投保自行车保险

为了当万一遭遇交通事故时有备无患，要投保自行车责任保险等。  
①自転車保険に入ろう：万一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

#### 2. 维修保养

要对胎压、刹车以及车灯等做好维修保养。  
②点検整備をしよう：タイヤの空気圧やブレーキ・ライトなどの点検・整備をしましょう。

#### 3. 装上反光材料

不只在车身前后方，还要在侧面也装上反光材料，以便于当横过道路时，能让车辆驾驶人等比较容易注意到。  
③反射器材を付けよう：車体の前後だけでなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見しやすくしましょう。

#### 4. 戴安全头盔

特别是孩子(高中生以下) 或老年人(65岁及以上)在骑自行车时，要戴安全头盔。  
④ヘルメットをかぶろう：特に、子ども（高校生以下）と高齢者（65歳以上）が自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。

#### 5. 不要酒后骑车

酒后一定不要骑自行车。  
⑤飲酒運転はやめよう：お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

### 骑车时所要遵守的规则

【自転車に乗るときのルール】

#### 1. 要在车道的左侧骑行

自行车归类于车辆，原则上要在车行道上骑行，且要靠车行道的左侧骑行。  
①車道の左側を走ろう：自転車は車の仲間で、車道通行が原則です。車道を通行するときは道路の左端に寄って通行しましょう。

#### 2. 要让行走着的人优先通行

如因为特殊情况而要在人行道上骑行时，要以能够立刻停下的速度骑行，且不要妨碍行人通行。  
②歩いている人を優先しよう：例外的に歩道を通行するときには、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

#### 3. 骑车时不要有如下行为

骑车时不要打伞、使用智能手机、非智能手机、耳机等。  
③ながら運転はやめよう：傘差し、スマホ・携帯、ヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

#### 4. 在交叉路口要确认安全情况

在交叉路口不但要遵守交通信号与交通标志，还要慢行或暂时停止，在确认安全情况后再通过。  
④交差点では安全確認しよう：交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止するなど、安全を確認して通行しましょう。

#### 5. 到了傍晚要点亮车灯

傍晚时分比较容易发生事故，因此要在天黑前尽早点亮车灯。  
⑤夕方からライトをつけよう：夕暮れ時は事故が起きやすいことから、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。